

## 第111回奄美群島振興開発審議会

平成30年7月12日

【臼井課長補佐】 ただいま定刻になりました。委員11名の方のうち10名のご出席をいただいております。既に定足数を満たしてございますので、第111回奄美群島振興開発審議会を開催させていただくことといたします。

各ご出席者につきましては、お手元に配席図を配付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

また、本日、今回初めてということでございますが、柴立委員にご出席いただいております。

また、鹿児島県からは、委員でいらっしゃる三反園知事をはじめまして、古菌企画部長、松本大島支庁長にご出席いただいております。また、奄美群島広域事務組合からは朝山管理者にご出席いただいております。

これから議事に入りますけれども、カメラの撮影はここまでということで、ご協力、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

よろしゅうございましょうか。

そうしましたら、議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。机の上に置かせていただいております会議次第の次に配付資料の一覧がございますので、それと併せてご覧いただければと思います。資料1は、1枚紙で奄美群島振興開発審議会委員名簿となっております。資料2でございますが、奄美群島振興開発についてのものとしまして、奄美群島振興開発審議会意見具申（案）になります。資料3は、A3の大きさのものです。資料4は、平成29年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策についてのものになります。

また、これらのほか、委員のお手元に2種類の紙ファイルで、法令や方針、計画などの基本的な資料集が1冊と、前回までの審議会資料をファイリングしたものと、奄美群島の地図を机の上に置かせていただいておりますので、ご審議の際には是非ご活用いただければと思います。

なお、本日ご発言いただく際に机上のマイクをお使いいただくことになるのでございますが、ご使用の際には、マイクの紫色のボタンを押していただきますと、赤いランプがつ

きまして電源が入りますので、マイクの手元をお近づけいただいております。お話を終えられましたら、もう一度紫のボタンを押していただきますと、赤いランプが消え、電源が切れるようになっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたしたいと思います。

それではここから、原口会長に議事進行をお願いしたいと思います。原口会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

【原口会長】 それでは、私の方で議事を進めさせていただきます。

まず何よりも西日本豪雨災害で甚大な被害を受けている地域、そして、復旧に取り組んでいらっしゃる国交省の担当の方々にご苦勞様、そして、お見舞いを申し上げます。鹿児島県も2人犠牲者も出ております。岐阜県と鹿児島県とは災害の援助の提携を結んでいるんですが、よもや同時に自然災害を受けるということを想定しなかった事態が今起こっているのではないのかなというふうに思います。同時多発自然災害の時代に入ったなということで、本当に国交省のお仕事はますます責任が重くなってくるんじゃないかなというふうに思っております。

国交省に入るときに英語で書いてあるのを拝見しましたら、ロジスティクスとランドとかツーリズムとかございましたけれども、まさにロジスティクスがほんのちょっとしたことで遮断されるという事態に私も遭遇いたしました。7月7日に能登空港で開港記念で15周年でございます、そのまま岐阜県立図書館で講演の予定だったんですけども、JRはじめ陸路は全くだめでして、羽田へ引き返しまして、幸い東海道新幹線が動いていたので、何とか迂回路というのは必要なんだなということをつくづく感じました。

それから、本日が本当に今年度締めという、5年間の締めでございますので、十分ご意見を賜りたいと思いますが、あらかじめ最終答申案に関しましては、先生方のご意見をいただいた上で今日ご審議にかかることになっております。

ちょっと長くなって申し訳ありませんが、ハワイへの観光入り込み数を沖縄への入り込み数が上回ったということで、江戸時代から奄美というのは沖縄への芭蕉糸とか豚の供給地でしたけれども、今も奄美の水産物は沖縄へ送られて、観光客の消費に充てられているのではないのかなと思います。

それから、国交省への感謝でもございますけれども、待望の奄美空港の増改築ができて、この間式典がございました。年間91万2,000人対応できるということで、大いに期待に寄せられております。

前回の5月17日は、環境省の奥田課長から奄美・沖縄の自然遺産登録に向けての詳しいご説明をいただきました。慎重を期して2020年の登録を目指してまた取り組まれるということでもございました。あのときはまだ取り下げるということは決定はしておりませんでしたけれども、慎重に対応なさるということでそのようになったようでございます。奄美の、沖縄の、西表の独自の自然生態系は世界的価値があるということが認識されているのが前提でございましたので、本当にやはり、結局、取組が不十分だったのかなと思いますし、また新たな施策の展開が必要になってくるように私も感じております。

でも、きょうの会議は特に、平成26年奄振で一括交付金を出していただいて様々な新しい事業が立ち上がっておりますので、それを何とか独り立ち、あるいは発展できるようにまたお力添えをいただきたい会になるのではないかと私も期待して、現在、「西郷どん」の40回目の台本を作っている最中でございます。

申し訳ございません。これもちょっと冒頭で申し上げるのも……、奄美で大変お世話になりました。大河ドラマ史上かつてない長期ロケをされまして、新しい作品が私はできたのではないかなと思います。それで、実は内輪の話で恐縮ですが、お金をもう使い果たしてしましまして、もうそれはそれで。でも、締めは、龍郷で生まれた西郷菊次郎の回想シーンで明治編は一貫して締めとなりますので、まさに奄振もそれを支援していただければ幸いです。大変申し訳ございません。ご挨拶が長くなりまして、誠に失礼いたしました。

それでは、会次第に従いまして進めさせていただきたいと思います。まず、今日の議題の議事の(1)でございます。奄美群島の振興開発について意見具申案を事務局からご説明をお願いします。

**【中村企画調整官】** それでは、私の方から、意見具申案についてご説明させていただきます。資料2をご覧ください。前回の審議会で意見具申の骨子をお示しさせていただきました。その後審議会でのご議論を基に肉付けをしまして、さらに委員の皆様にご意見を照会させていただきまして、まとめたものでございます。

大きく四つのパートに分かれてございますが、まず一つ目が、奄美群島振興開発の意義でございます。読み上げさせていただきます。

先の大戦で甚大な戦災を被り、その後約8年間米国の統治下において復興も手つかずのまま放置され、その結果本土との間で経済面・社会面における格差を抱えてきた奄美群島においては、隔絶した外海に群島内の島々が分散しているため移動・物流コストがかさむ

こと、亜熱帯気候特有の病害虫等による被害や台風常襲のリスク等に直面していること、戦前から経済的に脆弱であり、また、昭和28年12月の我が国への復帰後の基盤整備にも遅れが生じたことと等の地理的・自然的・歴史的的特殊事情による様々な不利性を克服するため、復帰翌年に制定された「奄美群島復興特別措置法」（現「奄美群島振興開発特別措置法」）に基づき数次にわたり策定された振興開発のための計画の下、産業の振興や社会資本の整備等に積極的な諸施策が講じられてきた。

これらの諸施策は、国の特別な措置の下、関係地方公共団体や地域住民の不断の努力により着実に実施され、社会資本の整備が着実に進むなど、地域住民の生活水準の向上をもたらしたほか、平成26年度に創設された奄美群島振興交付金は、農林水産物輸送費や航路・航空路運賃の低廉化、観光旅客の来訪及び滞在の促進等に関する事業への支援を通じ、奄美群島の特性に応じた産業の振興や住民の生活の利便性の向上に大きく貢献している。

しかしながら、所得水準が鹿児島県内においても著しく低い状況にあるなど、経済面・生活面での本土との諸格差が依然として存在し、かつ、人口減少や高齢化の進展等、様々な課題が残されている。加えて、近年も台風や豪雨による甚大な被害が発生しており、災害に対する備えも喫緊の課題となっているほか、平成27年に奄美大島において発生したミカンコミバエなど、農業振興の妨げとなる海外からの病害虫の侵入に対して、引き続き、平時から警戒していく必要がある。

奄美群島が我が国の領域の保全や海洋資源の利用等に重要な役割を担っていることに鑑みても、奄美群島における定住の促進も重要な課題である。平成28年には「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」が成立するなど、国境離島の国家的な役割が再認識される中、定住の促進を含め、奄美群島において地域社会の維持に資する取組が積極的に進められる必要がある。

また、平成29年3月には奄美群島国立公園が誕生したほか、世界自然遺産登録を目指した動きにも示されているように、奄美群島は豊かな自然環境に恵まれ、世界的に見ても生物多様性保全を図る上で非常に重要な地域である。加えて、多様で個性的な伝統文化や冬期における温暖な気候等、他の地域にはない魅力をも有しており、奄美群島の振興開発を進める上で、こうした特性を地域づくりに生かしていく視点も欠かせない。

以上のような経緯と現状と踏まえ、奄美群島において、その優位性を生かしながら、地理的・自然的特性に即した振興開発を着実に進め、本土との格差是正や諸課題の解決を図っていく必要がある。

続いて、2番が、奄美群島振興開発における各分野の課題等でございまして、六つの分野について記載してございます。

このような情勢の下、奄美群島において振興開発を進める上で重点的に取り組むべき課題等は次のとおりである。

#### (1) 産業の振興

今後の成長が期待される農業、観光及び情報通信等、奄美群島の強みや地域資源を生かした産業の振興を図るとともに、創業や事業拡大の促進による雇用の場の確保を図るべきである。農林水産業については、原材料、加工品も含めた農林水産関連物資に係る物流コストの縮減、本土のみならず沖縄も視野に入れた水産物の販路拡大、生産性向上等のための技術開発、農業用水の確保等の生産基盤の整備、農林水産物のブランド化や6次産業化等による高付加価値化を戦略的に推進すべきである。

#### (2) 観光の開発と交流の促進

世界自然遺産への登録に向けた動きを奄美群島の魅力の向上の機会ととらえ、沖縄や屋久島との交流連携を促進しながら、奄美ブランドとしての確立も視野に入れつつ、奄美群島国立公園との連携やエコツーリズム等の自然環境の保護・保全と両立する持続的な観光を振興すべきである。

また、民泊の促進等奄美らしさを体感できる魅力的な観光メニューの開発や国内外への戦略的なプロモーション、リピーターの確保に向けた取組、クルーズ船等で来訪する国内外からの観光客の受入環境の整備や地域の受入体制の構築を推進するとともに、各島固有の伝統文化や景観に対する認識を深めていくことが重要である。

#### (3) 交通・情報通信基盤の整備、人流・物流の円滑化

生活や産業振興の生命線であり、奄美群島発展の基礎・基本である航路及び航空路の維持・拡充等を図ることが重要である。

また、人の往来や物資の流通の基盤である道路や港湾等の交通インフラの整備等を推進し、安全かつ安定的な輸送を確保するとともに、群島内や本土・沖縄との間の人流・物流の円滑化を図るべきである。

加えて、日常生活の利便性の向上や地域社会の活性化等を図るため、地域の特性や実情に応じた情報通信基盤の整備・充実に取り組むべきである。

#### (4) 生活環境の整備・定住の促進

高齢者の増加に対応した医療・介護サービスの供給を図るとともに、子育て支援、離島

留学の受入れや教育環境の確保、生活インフラの整備・充実、再生可能エネルギーの活用等を推進すべきである。

また、Uターン・Iターンの活性化等、定住の促進に向けた取組を充実すべきである。

#### (5) 防災

台風・豪雨、津波等の災害に備え、災害発生時の住民の孤立を防止するため、道路の整備や港湾施設等の防災施設の整備を図るとともに、社会福祉施設、学校、医療施設等の要配慮者利用施設に係る避難計画の作成等の避難救助体制の充実、防災教育・訓練の充実等の防災対策を計画的に推進すべきである。

#### (6) 自然環境の保全等

奄美群島固有の種をはじめとする希少野生動植物の保護や生態系に被害を及ぼすおそれのある外来種の防除、サンゴ礁の保全等により、世界的価値を有する自然環境の保全、再生及び継承を図るべきである。

また、世界自然遺産の登録や将来にわたってのその価値の維持に向け、住民及び来島者に対する教育や広報活動の充実等、多様な主体の取組をより一層推進することが必要である。

続いて、3番、奄美群島の現状及び課題を踏まえた特別の措置の必要性です。

奄美群島が抱えるこうした諸課題等の克服と将来の発展を実現していくためには、交通の改善や住民のライフラインの確保、群島内の格差是正、防災対策の充実等を進めるべく、産業面・生活面等のインフラを着実に整備していく必要がある。

また、奄美群島振興交付金について、奄美らしさを体感できる観光スタイルの構築、奄美群島の特性を生かした産業の発展による雇用機会の拡充、本土や沖縄、他の離島との交流・連携の拡大、沖縄の市場や観光客を視野に入れた産業の振興等にも対応したものとし、民間の取組や他の支援スキームとも連動させながら、同交付金を活用した取組を更に効果的なものに充実させていく必要がある。

さらに、いまだ存在する本土との経済的確さへの対策が特に重要であるところ、中小事業者等の資金需要等に応え、産業の育成・振興を図るためには、一般の金融機関を補完する独立行政法人奄美群島振興開発基金の政策金融機能は欠かせない。その観点からも、引き続き、同基金が抱える繰越欠損金の解消に取り組むとともに、奄美群島振興交付金とのより一層の連携、地域経済に関するシンクタンク機能、事業活動へのサポート機能及び関係者間の連携にあたってのコーディネーターとしての役割それぞれについて強化・拡充を

図ることが重要である。

最後ですけれども、4番、今後の奄美群島振興開発に向けてです。

以上を踏まえ、平成31年度以降の奄美群島の振興開発についても、国が策定する基本方針の下、地域住民の参画と関係市町村の自助・自立のための努力を基にして、引き続き鹿児島県が国等の関係者と連携していくことを基本とする法的枠組みの下、奄美群島振興開発計画に基づく事業の実施等の特別措置を講じ、奄美群島の振興開発を積極的に推進していくべきである。なお、この際、沖縄振興に関する諸施策の状況やそれとの調和も考慮すべきである。

加えて、今後奄美群島の自立的発展を着実に実現していくためには、地域や地域の人々と多様に関わる者である「関係人口」に着目しつつ、奄美群島振興交付金のより一層優先度の高い課題への活用や地域経済に関するシンクタンク機能を有する独立行政法人奄美群島振興開発基金とのなお一層の連携等、地域の創意工夫に基づく施策を展開する必要がある。また、奄美群島内市町村が策定している「奄美群島成長戦略ビジョン」については、本年2月に改訂が行われたところであるが、今後5年間の基本計画及び実施計画を策定し、群島各島が有する優位性の伸長及び不利性の克服を図りつつ、より効果的な取組を推進していく必要がある。

さらに、豊かな自然環境、個性的な伝統文化等の奄美群島特有の魅力や価値を維持・発展させるとともに、振興の担い手となる人材の確保及び育成、国・県・広域事務組合・市町村のより一層の連携を図ることも重要である。

上述のとおり、これまで奄美群島において講じられた諸施策は一定の効果をもたらしてはいるものの、依然として様々な課題が残されていることもまた事実である。ついては、奄美群島の振興開発に関わる関係各者・機関に対しては、総合的な視野に立ちながら、より一層積極的に必要な施設の企画・立案・推進に当たることを求めたい。

以上でございます。

**【原口会長】** ありがとうございます。ただ今ご説明がありました意見具申案につきましては、事前に事務局の方から委員の皆様と調整を行わせていただいておりますが、委員の皆様からまたご意見がありましたら、よろしく願います。

どうぞ、本部委員。

**【本部委員】** 2ページの奄美群島振興開発における各分野の課題等の(1)産業の振興のところに関連いたします。滑り込みで申しわけありませんが、ご検討いただきたいと

思います。先日、働き方改革関連法案が成立しまして、奄美と沖縄の製糖工場にも5年後には時間外労働の上限規制が適用されるようです。奄美の基幹作物であるサトウキビは、ほ場の基盤整備、畑かんの整備や病害虫防除農薬の助成などで生産基盤の整備が進んでおります。ある程度の安定的な生産量は確保できる環境になってきています。

サトウキビを処理する製糖工場は、台風の襲来、干ばつ、低糖度による収量・品質の低下などで元気がありません。製糖工場は、サトウキビの収穫時期に作業が集中するために、期間従業員を含めて2交代制、3交代制で24時間フル稼働を行っております。経営上、工場の施設設備の省力化は図られず、人口減少と高齢化により収穫期の労働力の確保にこの製糖工場も苦勞しているようです。

政府の基本方針2018では、働き方改革に伴い、鹿児島県及び沖縄県における砂糖製造業については、人材確保、省力化等に支援を実施するとあります。時間外労働の上限規制を視野に入れて、期間従業員の確保に向けた宿泊施設の整備や、工場の施設整備の省力化を進めることが不可欠です。

奄美の基幹作物であるサトウキビの持続的な生産は、奄美群島の経済全体を潤します。サトウキビ農家と製糖工場だけではなく、運送業をはじめとする関連産業にも影響します。製糖工場の運営が今後スムーズに稼働できるためにも、本日の意見具申に製糖工場対策を位置付けていただき、奄振交付金による支援をお願いしたいと思います。以上です。

【原口会長】 ありがとうございます。

これに對しましていかがでしょうか。奄美の基幹産業であるサトウキビ産業、お願いします。

【中村企画調整官】 ご意見いただいたものをもとに、関係省庁とも文章の中身、どういった記載が適切なのかというのを事務局のほうで検討させていただきまして、修正について考えさせていただきたいと思います。

【原口会長】 ありがとうございました。

本部委員、よろしいでしょうか。ご検討くださるということでございます。

【本部委員】 はい。

【原口会長】 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、海津委員。

【海津委員】 私も事前の意見の聴取のときに気が付かなかったことが1点ございます。3ページの防災のところなんですけれども、自治体ですので、防災の対象はまずは住民と

ということになるわけですが、観光振興を図っていく時の防災の考慮の対象に、これから、観光客も観光事業も無視できない存在になると思います。特に外国人が増えてくると災害弱者となりかねないということもありますので、考慮に入れていただくことができるのであれば、一言添えていただくと望ましいと思いますけれども、いかがでしょうか。

【原口会長】 ありがとうございます。防災弱者になりがちな外国人の観光客も含めまして。防災だけであれば、電柱などもまた災害時の危険物になり得るということが今度示されたような気がしますね。私なんかは、奄美であれば電線の地中化がより観光的にもいいなと思っていましたが、コメントございましたら、よろしくお願いします。

【山本特別地域振興官】 海津先生、ありがとうございます。奄美におきましては、世界自然遺産も含めて観光客の受入れというものは非常に大事な課題でございますので、地域での取組の実態とかも確認いたしまして、修文のほうで必要性も含めて検討させていただきたいと思います。

【原口会長】 よろしくをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

審議の途中ではございますが、是非柴立委員の方からご発言をいただければ。本日が最初でございますので、お願いします。

【柴立委員】 まず始めに、初めて出席いたしましたので、自己紹介をさせていただきたいと思います。私は、昨年3月に鹿児島県議会の69代目の議長に就任いたしました柴立鉄彦と申します。私的になりますが、高校は原口会長と一緒にございます。

今日は初めて出席させていただきましたので、私のほうから少しお話をさせていただきたいと思います。

【原口会長】 どうぞおかけください。

【柴立委員】 まず国交省の国土政策局の中村企画調整官からこの振興開発についての意義、それから課題、必要性等も説明をいただきまして、私が改めてこの奄振の重要性について申し上げる、そういうようなことはないわけではありますが、特に日頃から私ども県議会でも奄美振興についていろいろ論議をしておりますけれども、やはり本土との格差はどうしてもあるということで、そういう意味では、今回のこの審議会の中で、今度、予定延長されると私は確信、信じておりますが、その必要性を国交省のほうで感じておられて大変ありがたいなと思っております。諸課題の克服と将来の発展のために、是非奄振の再度の延長をお願いしたいと思っております。

特にいろいろと諸課題はあるわけでありますが、この間総務省の野田大臣ともお会いしたんですが、書いてございますけれども、情報基盤の整備充実、まだまだ奄美は遅れておりますので、その点についても一生懸命お願いをしたところでございますので、今後ともそこに取り組んでいただきたいと思います。また、世界自然遺産への登録に向けた動きにつきましては、再度申請するというところでございますので、是非この実現に向けても一緒になって取り組んでいきたいと、そういうふうに思っております。

それから、一つだけ是非、これはもう要望でお願いしたいと思いますが、やはり4ページに書いてありますけれども、今後の奄振の開発に向けまして、この際、沖縄振興に関する諸施策の状況やそれとの調和も考慮すべきである、こういうことは私がかねてから非常に思っております。国防の関係からも奄美の諸島はやはり大きな日本の一翼を担っているわけでありますので、是非同程度に今後考慮していただきたい、そういうことを強くお願いを申し上げたいと思っております。以上でございます。

**【原口会長】** ありがとうございます。柴立委員の方からおっしゃいましたように、答申では沖縄との調和を図っていただきたいというのは継続的に盛り込んでいただいているんじゃないかなと思います。

それから、柴立委員の方からは総括的にご意見をいただきましたけれども、前回環境保全は独自の産業として確立しなければいけないんじゃないかというご意見をいただきましたのは、今度の答申案に反映はいかがでしょうか、ご意見は。小池委員、すいません、コメントしていただければありがたいです。

**【小池委員】** ありがとうございます。やはりこれからの産業振興ということ考えたときに、今、奄美大島は観光客が非常に増えておりまして、夜、クロウサギを見るために林道をたくさんの観光客のレンタカーが列をなしているという状況が起きています。そのような現状の中で、自然保護を一つのビジネスとして産業につなげていくことで、そこに参画していく地元の人たちが増えていくのではないかと考えられます。もし意見具申のどこかに入れていただければよいのであれば、自然保護・保全の産業化という1文を書き加えていただくと幸甚です。以上です。

**【原口会長】** これはおそらく小笠原とか他の世界自然遺産地域の先行例もありますし、そういったところも考慮してご検討いただければと思っています。よろしいでしょうか。

そのほかにご意見がありましたら承りますけれども、いかがでしょうか。

自然保護では、本当に2020年の世界自然遺産登録に向けて検討して、全力を挙げて

取り組まれると聞いております。自然林の中に観光客がたくさん訪れて、環境に対する認識もどんどん高まっているのではないかなと思います。衝撃的な新聞報道が二つありました。一つはハブが確か奄美のクロウサギを飲み込んでいる決定的なシーンが、ああ、昔からこうだったんだなというふうにある意味で私は感動を覚えたんですけども、逆にショックだったのは、トゲネズミをハブが……、ハブじゃない。ハブですかね。

**【柴立委員】** ネコですね。

**【原口会長】** ノネコですね。そして、同じようにノネコが奄美のクロウサギを加えているショッキングな写真が報道されましたけれども、やはりハブというのは昔からそうだったので、自然の状態だと思います。私も、多分西郷どんも奄美のクロウサギを食べていたんじゃないかと思いますが、それは番組ではもちろん出しませんが、そういった、やっぱりこれからその取組も一つ非常に重要な、人的パワーが必要なんじゃないかと思うんですけども、小池委員、いかがでしょうか、産業化するための具体的な手立てとかいうのも何とか反映していただけますでしょうかね。

**【小池委員】** ありがとうございます。実は二、三日前ですけども、徳之島で建設業の人たちを対象に、エコツアーの勉強会を地元の自然保護活動を行っているNPOがございまして、その人たちを交えて建設業の人たちも取り込みながら自然保護の勉強会を始めたと聞いています。できれば、奄美大島も建設業の方はたくさんいらっしゃいますので、のり面工事で希少種を全部刈り取ってしまったりがよく起きると伺っていますので、建設業の次なるビジネスとして自然保護・保全のことを勉強してもらいながら新しい産業創出に、特に建設業の方に重点的に入っていただけるといい産業につながっていくのではないかと思いますところでは。

**【原口会長】** ありがとうございます。むしろ環境保全の担い手が建設業の方々だというふうなことを声を大にして申し上げなければいけない時代に入ったんじゃないかなと思いました。

どうぞ、竹林先生。

**【竹林委員】** 今のお話は非常におもしろいところだと思うんですけども、ただ、現実的にちょっと考えたときに気になるのは、奄美にいるいわゆる建設業従事者というのがどれぐらいいるのかなというのが私よく分からないんです。よく言われるのが、こういった離島のところは、結構高齢の人が建設労働に携わっていたり、あるいは女性が例えば道路の誘導とかやったりするというパターンが結構あるので、実労働という形で従事されて

いるのはどれぐらいなのかなというのが多少気になるんです。

ただ、先ほどおっしゃった、環境事業に建設業が積極的に関わるというのは、これはもう本土のほうではごく普通にやられていることですので、これはもう全然やっていくのはもちろんいいことだと思うんです。ただ、人の数はちょっと気にはなるかなと思うんです。ですから、実際、奄美で定住者をもっと増やしましょうということを出しているわけですから、そこで定住策の一つとして建設業プラスアルファみたいな形をIターンとかで出していくというのは一つ要るかなと。ここに書くかどうかは別として、アイデアとしては大事なんだけれども、人が實際上、これ、弾として要るので、それがなかなか難しいかなという危惧があるんです。だから、その辺の実現可能性みたいなものを一応担保しておいて書かれることを私だったら望みますけどというところです。

【原口会長】 県としては、古菌部長さん、そういった従事者の大体の概数というのはお分かりでしょうか。

【中村企画調整官】 私の方から分かるところがありますので、お答えさせていただきます。

【原口会長】 中村さん、お願いします。

【中村企画調整官】 建設業の産業別の就業者数ですけれども、平成27年国調で5,067人、産業全体の10%を建設業が占めている状況でございます。

【竹林委員】 問題なのは年齢構成なんです。

【中村企画調整官】 すいません、年齢構成については今分からないところです。

【竹林委員】 年齢構成が一番問題なんです。

【野村国土政策局長】 よろしいでしょうか。これはもうオールジャパンで建設業の担い手の問題は本当に大きな課題になっています。若い人をどう入職させて定着させていくかというのは本当に大きな課題になっております。その際に、多分、例えば職人さん一人一人の多能、いろいろなスキルを身につけていただく、あるいは再教育をして新しいスキルを身につけていただくということもあろうけれども、今度は業としての持続可能のためには、実はやっぱり様々な周辺の分野とか、あるいは全く、昔から例えば介護の分野とか、様々建設業の新しい道を模索されています。

逆に今、小池先生がご提案されたような、本当にそれを観光というふうなサステイナブルな仕事と合わせ技で建設業がそういう一つの産業展開を図っていくならば、それは逆に若い人の入職の可能性をまた担保することに、どっちがどっちかという話かもしれません

ので、竹林先生おっしゃるとおり、もともとそういう資源というか人材がないとできないでしょうということももちろんあると思いますが、ある意味、業としての幅を少し広げていくことが、逆にそういう人たちを確保する一つの術になる可能性もありますので、鶏と卵かもしれないんですけれども、いずれにしても今のお二人の先生の指摘は非常に重要なことであろうと思っています。建設業そのものは、本当に今、高齢化が進んで、若い人がいないということは本当に大きな課題ですから、これはこれとして、業の行政としてもいろいろなことをこれからやっていかなければいけないと思っています。

そういう中で、少しでも若い人に入ってもらって、なおかつそういう人たちがまた、場合によっては少し周辺のところも併せて広い意味でのスキルとして持っていくことになれば、建設業自体が一つのサステナビリティを持つ可能性にはつながるかなと思っています。それをどのように書き込んでいけるかどうかというのはまたご相談させていただきたいと思いますけれども、それぞれ今のお二人の先生方のご意見というのは非常に重要な貴重なご指摘をいただいたと思っています。

【原口会長】      どうぞ、大川先生。

【大川副会長】      私自身はどちらかという環境派なので、今、小池さんのおっしゃった自然保護ということを大事にするということは大賛成で、それ自身も観光の中で位置付けるのも賛成なんですけれども、一つだけ、ちょっとだけ、これは自分のセンスの問題があるんですけれども、「産業化」という言葉が何かちょっと気になってですね。自然保護の事業化とか、自然保護事業の経営何とか化とか、言葉があるといいなという、実はそこだけがひっかかっている、今ずっと考えたんですが、今出てこないのも、アイデアがないのに意見を言うなんてちょっとおかしいんですが。

いずれにしろ何らかの自然保護をある意味で産業的なものにして継続的な形できちんとやっていけるというのは、これはもう本当に必要なことで、かつそれがあある意味で場合によっては、入っていく人数を制限することによって、実はその事業そのものを、自然の価値を高めるということもあり得るので、これ、大賛成なんです、何か一つ言葉が、小池先生何かあれば、私自身はもっと、いわゆる訴えることができると思います。

【原口会長】      どうぞ、竹林さん。

【竹林委員】      多分今、大川さんのおっしゃっているのは、おそらく環境と、産業というかそういったものを相対立するような概念で捉えられているということでしょうけれども、今の時代そうばかりも言っていられないので、両方ともコーディネートするコー

ディネーターを育成しましょうと、おそらくそんなイメージなんでしょうね。産業という言葉がひっかかるというのはよく分かりますので。ただ、それを、相対立するものをうまくここだったらコーディネートできる人が出せますよとかという、そういう場として奄美を位置づけられるようにしたいねと、それが多分落としどころとしては一番いいんじゃないかなというふうな感じに思います。以上です。

【原口会長】　　そういう意味で奄美がモデルケースになる可能性があるということですね。

【竹林委員】　　そうですね。

【原口会長】　　私もやっぱり大川委員と同じように産業というのは何かしら持っているというジェネレーションギャップも感じますけれども、これからはそのジェネレーションギャップを埋めてくださるモデレーターが奄美で生まれてくるといいですね。

小池委員、お願いします。

【小池委員】　　1点補足ですが、「建設業」と捉えてしまうと、本土の建設会社で建設業に従事する方たちの働き方をイメージされるかもしれないのですが、実際に奄美に行き働いている人たちを見てみると、いろいろな仕事をしています。季節によって、農作業を手伝ったり、家の解体を手伝ったり、あれ、あの人はここで働いていたんだっけ。という状況を時々見かけます。奄美で働く人の流動性が意外と高いのではないかと思うことがあります。

ですので、建設業で正社員で働いている人ではなくても、集落の壮年団や青年団の人たちも対象にして、コーディネートになるなどの教育をしていくことで、それが生業に少しつながっていくと、観光客が増えた時にも対応できるのではないかと考えております。柔軟性を持った地域の人々の育成ができるとういのではないかと思うところです。以上です。

【原口会長】　　ありがとうございます。私も若年労働者の確保ということは、やっぱり若い労働者が夢を持てる、その産業につきたいと思う魅力があるかということですので、その魅力というのは、やっぱりここでこれをやっていたら、儲けるということがまずなければいけないんじゃないのかなと思いました。島の若手が、特に水産業の方々からお話を聞いたときに、奄美の水産物を沖縄に持っていけば儲けられるんだということで、若手の後継者が生まれるんじゃないかということに期待されているようでした。

そのほかいかがでしょうか。

はい、大川委員。

【大川副会長】 特にこの全体の意見書についての具体的なことでここ直してほしいとかということじゃなくて、今、私自身はこれで十分だと思っているんですが、一つだけ、大分かかるかと思うんですけども、お願いしたいことが1点あります。やはり離島である、それから、人が少ないということであって、そこのところについてのある意味でそういう特性に対して、どうやったら人が住んだり、また定住するだろうか考えると、いつも申し上げますけれども、やっぱりITの活用が大きいんじゃないかと思うんです。

例えば離島留学の受入れと書いてありますけれども、離島へ行って留学したけれども、そこで単に自然を学ぶとか、奄美の良さを知るといっただけじゃなくて、やっぱりそこで受ける教育そのものが、例えば都会で受けるやつと同レベルのものであって、かつその中に自然があって奄美だということであれば、更に人が集まると、こういうことになるんですね。やっぱり私自身も非常に山村みたいなところで育ったこともあって、教育の違いというのが如実にわかるものですから、こういうところにおいて高い教育を受けられるための工夫というのは、今やITを使うと必ずできるということがあります。

そういうようなことを、具体的な、例えば国の方針の中で施策としていろいろあると思うので、そういうモデルケースみたいなものをこの奄美のところでもやっていただけないかと。医療行為も同じで、今の医療行為自身で、手術自身も多分遠隔でできるような時代になってくると思っていますが、多分判断、この人は今何の病気にかかっていると。これはもうちょっとかかった方がいいというような判断は、これは東京にいるお医者さんとその患者さんと話をすれば十分できる状況のものでできているはずなんですね。そういうようなことについてのものもできるような形。

ただ、これは今そういうことをやっている、出すものが、都心にいるとか都会にいるということを前提にしていますが、今度逆に、奄美にいる人が、日本の本土全体に向かってもっと高級なものを出すという、情報を出すということも十分可能な形なので、例えば離島の学問、勉強の仕方みたいなものを奄美の人が日本全体に流してみることによって、それ自身、奄美の教育はすばらしいなとかいうことも起こると思うので、こういうもののモデルケース的なもののプロジェクトが起こるようであれば、是非これは奄美の中で実現するようなことをしていただきたいなど。これはお願いでございます。この文書のものということではなくて、是非そういう形のものでできればなと思っています。

【原口会長】 大川副会長、ありがとうございました。答申案ですけれども、奄美の基幹産業の製糖工業への配慮ということやら、それから、ミカンコミバエの侵入が与えた打

撃のことも盛り込まれています。それから、有人国境離島の維持化というのは、延伸を超えた恒久的な対策が必要なものではないかと。離島が抱えています宿命的なこういったこともやはり毎回訴え続けていかなければならないことじゃないかと思います。

お時間もありますけれども、この辺で皆様の意見をいただいた上で事務局と再度検討させていただきたいと存じますが、特にまたございましたらおっしゃってください。多少の文言の訂正・修正とかというのが発生するかとも思いますけれども、議論を伺っておりますので、あとは会長であります私にご一任いただければ大変ありがたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【柴立委員】 会長、一言よろしいでしょうか。

【原口会長】 では、柴立委員、お願いします。

【柴立委員】 是非日本国の中で奄美の果たしている役割・位置、これを最大評価してほしいと思います。自然保護も大事でございしますが、その中で奄美に住んでいる方々の生活向上のために、また本土との格差是正のためにも、是非この奄振法の延長につきまして最大限のご努力をしていただきと、そういうことを最後にまたお願い申し上げたいと思います。

【原口会長】 力強い励ましのお言葉だったと思います。事務局との協議で修正が完了しましたら、委員の皆様へ送付させていただきます。

さて、ここで一応、三反園委員から、是非ご発言をお願いします。

【三反園委員】 発言の機会を得られましたので、一言ご挨拶させていただきたいと思っております。

まずは初めに、平成30年7月豪雨で各地に甚大な被害が発生しております。亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。困難な中で災害対策の陣頭に当たっている都道府県の皆様、現地で懸命の救出活動に当たっている皆様に深く敬意を表するとともに、行方不明の方々の一刻も早い救出を切に願うところでございます。鹿児島県といたしましても、知事会、国、市町村と連携を図りながら、被災地を支援してまいりたいと考えております。

本日は、このように熱心な議論をいただきまして、本当にありがとうございます。また、これからの奄美群島の振興開発に係る審議において、平成31年度以降も法的枠組みの中で特別措置を講じ、奄美群島の振興開発を積極的に推進していくべきという、国土交通大

臣、総務大臣、農林水産大臣の所管3大臣に対する当審議会の意見を会長のほうで取りまとめていただけるということでもあります。本当にありがとうございます。これまでの事務局案を含めて、野村局長をはじめ国土交通省の皆様、そして、委員の皆様にご心から感謝申し上げます。

鹿児島県といたしましても、引き続き、審議会の委員の皆様をはじめ、国土交通省並びに関係省庁の皆様のお力添えをいただきながら、奄美群島の振興・発展に全力を尽くして参りたいと考えております。法延長の実現とともに、加工品や原材料などを含めた輸送コスト支援、航路・航空運賃軽減事業の拡充、奄美らしい滞在型・着地型観光事業の創設など、奄振交付金による支援措置の拡充と支援、必要な財源確保、財政基盤が脆弱な市町村の負担軽減のための補助率のかさ上げなどについて、格別のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

先ほどから委員の皆様方からたくさんの議論をいただいておりますけれども、そういうことも頭に入れながら振興に取り組んでいきたいと思っております。これまで様々な市町村長含めて努力により、また県もそうですけれども、奄美振興に取り組んで参りましたけれども、奄美振興は、現地に参りますとよく分かりますけれども、これからであります。我々としても、法延長していただき、財源を確保していただき、更なる奄美振興に取り組みながら、子供たちに元気なちゃんとした奄美群島を作ってバトンタッチしていきたいと思っておりますので、引き続き皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます、私のご挨拶にかえさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

**【原口会長】** 大変ありがとうございます。この答申案にも、公的枠組みのもと特別措置を講じていただきたいという文言がちゃんとございますので、期待をしております。

さて、次の議題に入らせていただきます。議事の(2)ですけれども、平成29年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策の報告です。議題につきましては、国土交通省の臼井さんのほうからお願いします。

**【臼井課長補佐】** それでは、私の方から、資料3、平成29年度奄美群島の振興開発に関して講じた施策について説明させていただきます。これは奄美群島振興開発特別措置法第41条の規定に基づきまして、毎年主務大臣が奄美群島振興開発審議会に報告するというものでございます。

おめくりいただきまして、まず1ページ目でございます。地域の特性に即した農林水産業などの振興ということで、主に奄美群島における基幹産業の一つである農林水産業のう

ち、農業について記載しております。右側の欄にあります、国営かんがい排水事業の徳之島ダム、これは平成9年度から事業着手していましたが、平成27年3月にダムが完成いたしまして、平成28年度から本格通水、平成29年10年に完工式が実施されたというところがございます。

下の欄でございますが、農業創出緊急支援事業、奄美群島振興交付金を活用したバレイショの収穫機の導入でございますが、これにより農家の省力化や高収益化などが図られたというところがございます。

なお、ご覧いただきましたように、資料中、各分野の説明文中に赤い字で書いてある箇所がございますけれども、今ご覧いただいていますように、図としてピックアップした、取り上げた箇所に関する記述ということを示してございます。また、青斜体字になっている箇所につきましては、奄美群島振興交付金により行われた事業を示しているというものでございまして、以下のページ同様とさせていただきます。

次、2ページ目から3ページの左の欄にかけましても、引き続き、地域の特性に即した農林水産業などの振興について記載してございます。2ページ目でございますが、主に林業と水産業について記載してございます。右側の欄にあります水産物流通支援実証事業ですが、これは従来、奄美群島振興交付金におきまして支援対象外でありました沖縄向けの水産物の出荷につきまして、その輸送費の一部を補助することにより販路拡大などの効果について検証を行うというものでございます。その結果、奄美の4漁協における島外出荷割合につきまして、その半数以上を沖縄県に出荷しているといったことや、一部の魚につきましては、県本土より沖縄における魚価が高いといったことなどが確認されまして、今後、沖縄への出荷の機運の高まりが期待されるというものでございます。

3ページ目の左の欄でございますが、情報通信産業や商工業などに関する施策を記載しておりまして、人材育成事業などが行われたというところがございます。

3ページの右側の欄でございますが、雇用機会の拡充や職業能力の開発などについて記載してございます。ここでは、下の欄の図にございますように、地域雇用開発助成金を活用し、対象労働者数の増加が図られたことなどを示してございます。

4ページ目から5ページ目にかけてでございますが、観光の開発に関する施策ということで、地域の重要な資源である自然環境を適切に保存する取組、群島の認知度向上や観光客の誘致などの様々な取組が推進されているというところがございますが、ここでは、図として5点ほど取り上げさせていただきます。

まず、奄美空港ターミナルビルの改修でございます。ターミナルビル内の混雑緩和などの改善がなされました。次に、奄美パーク展示等リニューアルでございますが、既存の展示がより一層充実したものにされたということ。奄美群島世界自然遺産候補地保全・活用事業におきましては、奄美トレイルの選定などを通じて島々のつながりの強化などが図られたというところでございます。

さらに、5ページの左側でございます。奄美群島エコツーリズム推進事業につきましては、エコツーリズム推進に必要な役割を担うエコツアーガイドの資質向上や量的確保を目的としたエコツアーガイド初期段階育成事業、奄美群島における総合的なエコツーリズム推進のための奄美群島エコツーリズム推進協議会の運営や、エコツアーガイド認定制度の中でのエコツアーガイド認定講習が行われたというところでございます。

5ページ目の右側の図でございますが、奄美群島交流需要喚起対策特別事業といたしまして、冬期ダイヤ、10月の後半から翌3月後半でございますが、それまでの間に、首都圏、関西や鹿児島などと奄美群島を結ぶ路線における航路や航空路の運賃の割引を実施したものを記載してございます。また、奄美群島振興開発金を活用しました奄美・沖縄連携交流促進事業におきまして、奄美群島各島と沖縄間における航路・航空路運賃の割引などを実施しまして、他の地域との間におけます交流促進が図られたというところでございます。

それから、6ページ目から8ページ目にかけては、道路、港湾、交通や情報通信の施設整備、人の往来や物流などの費用低廉化などに関する記述になってございます。6ページ目の右下の図で、交通施設の整備の主な箇所を示してございます。まず道路につきましては、一般国道58号線や主要地方道といった幹線道路の整備、一般県道などの生活道路の整備が実施されたところでございます。その中で、平成29年度から奄美大島におきましては宮古崎トンネルが着工されまして、平成31年夏頃の貫通予定となっているといったものもございます。次に、港湾につきましては、奄美大島の名瀬港、沖永良部島の和泊港において防波堤整備などが行われたというところでございます。その他、空港関係におきまして、奄美空港や徳之島空港などにおいて無線施設の更新などが行われたというところでございます。

続きまして、7ページ目から8ページ目でございます。それぞれ航空・航路運賃軽減事業や、輸送コスト支援事業などをはじめとした費用低廉化事業が行われたことを記載してございます。7ページ目の右側の欄では、離島住民などの負担軽減としまして運賃割引の

概要、8ページ目でございますが、群島内で生産された農林水産物、対象品目はご覧の55品目にわたっているものでございますが、それらを群島の外に出荷する際の輸送費の一部助成についての概要を記載させていただいております。

9ページ目でございますが、左から下にかけては、住宅や生活環境につきまして、右上の欄でございますが、保健衛生についてということで記載してございます。下の図でございますが、生活基盤施設耐震化等交付金を活用しました、喜界町におけます浄水場でございます。右隅の小さい図でございますが、喜界島の原水はカルシウムが含まれているということでございまして、それを除去するための設備も整備しているということでございます。

右上でございますが、主にハブ対策について記載してございます。ハブ対策といたしましては、ハブの駆除と、ハブにかまれた際の治療薬の研究がメインとなっておりますが、依然としまして、かまれる方というのは約50人。平成28年が55人で、平成29年は38人ということでございましたが、約50人程度。駆除対策に係るハブの買い上げ数も約1万9,000という、平成29年度でございますが、その程度の数字、状況でございますので、引き続き対策が行われているというものでございます。

10ページ目でございます。左側には福祉関係、右側に医療の確保について記載してございます。右下の図でございますが、奄美大島内において取り組まれております地域医療連携推進法人の設立について記載してございます。これは患者の方や要介護者の方の情報一元化や、関係者の方の人材教育、患者や妊婦の方の円滑な受入れを行う方針を定めまして、関係する医療機関の機能の分担や業務連携を推進することによりまして、地域において質の高い医療を効率的に提供することを目的とするといったものでございます。

11ページ目でございます。防災や国土保全関係について記載してございます。まず下の図でございますが、農山漁村地域整備交付金における治山事業を挙げてございます。ご覧いただいておりますのは主に崖に関しての工事でございますが、これらを含めまして災害を未然に防ぐための各種工事が行われてきたというところでございます。

右上でございますが、瀬戸内町におけるコミュニティセンターの整備の例を挙げてございます。防災関連施設整備事業におきまして、例えば台風などにおける災害時の避難場所などとしての活用のために、防災上必要な整備、例えば備蓄倉庫や防災行政無線といったものが整備されたものでございます。

12ページに行かせていただきますが、その左側、自然環境の保全などに関するもの

を記載してございます。ネコ対策、サンゴ礁保全対策、ヤギ被害防除対策や特定外来生物防除対策などを講じることによりまして、希少野生動植物の保護増殖、生態系保護を図っていくこととしてございます。

右側でございますが、エネルギー関係ということでございます。下の図にガソリン流通コスト対策事業を挙げてございます。これは船での輸送によります離島への輸送費などによりまして、本土と比較して割高となっている輸送費などにつきまして、追加的に発生する流通コスト相当分を補助することによりまして、ガソリン価格が流通コスト相当分下がるという形で支援しているというものでございます。

13ページ目でございます。教育や文化関係について記載してございます。学校の施設整備などの施策のほか、文化関係としまして、文化財の保護についても挙げてございます。下の図でございまして、国宝重要文化財等整備費補助金、伊仙町における貝塚に関するものでございますが、発掘調査事業や公開活用事業に対する補助、その他、パンフレット作成といった取組に対して支援したというものでございます。

14ページ目でございますが、左側で交流の促進、右側で人材確保や育成について記載してございます。左側でございまして、交流促進の一環としまして、先ほど申し上げました奄美・沖縄連携交流促進事業についても記載してございます。

右側におきまして、奄美群島における振興の担い手となる人材の確保や育成のために講じた各施策を記載しております。図におきまして、地域デザイン人材育成事業を記載しております。これは奄美群島内におけるデザイン業務の地産地消の推進や、デザイン産業の確立化に資する人材の確保・育成のために、例えばデザインシンポジウムやワークショップの開催、デザインパッケージの開発や展示会への出展、テスト販売などを実施したというものでございます。

最後に15ページ目でございます。奄美群島における振興開発に係る様々な関係者の方、事業者や住民の方やNPOなど様々な主体による連携や協力の確保について記載してございます。図では、民間チャレンジ支援事業、これは主に新規起業や事業拡大への取組に対しまして、事業プランの作成や提案の機会を設けるといったものでございます。その中から、事業性などについて評価できる提案やプランを具体化するための支援を講じ、奄美群島振興開発基金を中心とした外部機関の指導のもと、課題の発見や取り組み方針のブラッシュアップを行っていくというものでございます。そのほか、NPO法人の活動の事例といたしまして、コミュニティFMのラジオ放送による内外に向けた奄美の魅力についての

情報発信や、島おこしイベントの開催などが行われているといったところでございます。

以上、資料3につきまして、平成29年度に講じられた施策につきまして説明させていただきました。私の方からは以上でございます。ありがとうございます。

【原口会長】 大変ありがとうございます。臼井課長補佐さんのご報告でございました。平成29年度には本当に多くの施策が講じられているようでございます。これに関しましてご質問がありましたら、どうぞお出しください。

竹林先生。

【竹林委員】 大体想像付くと思いますけれども、私が聞くのは全部、輸送です。何点か気になるのがあるんですけども、まず6ページの交通施設の整備で主な実施場所になっているところで、特に私が気になるのは、徳之島の、これ、カメトクコウ（亀徳港）で良かったっけ、東側のフェリーの乗り場のところですね。そこと、ヒラドノコウ（平土野港）、これ、たしか空港の横の港だったと思うんですけども……。

【原口会長】 ヘトノ。

【竹林委員】 ヘトノ。これと、和泊とですけれども、これ、かなり外郭が小さかったので、というか、和泊はほとんど外郭がないので、この辺りをどれぐらいこれ、防波堤等の整備というふうになっているので、多分静水確保のためにやられていると思うんですが、これどれぐらいになっているのかなという。特に徳之島のほうは、これ、裏表でやられているので、かなり、だから、輸送の安定で気にされているのかなというので、どれぐらい整備進んでいるのかなというのが。一応、私、港湾局の仕事でも知っているのは知っているんですけども、一応確認はさせていただきますというのが1点目です。

それからもう一つが、これは物品の輸送のところですけども、8ページのところで物品の輸送で補助をされているというところが出ています。これ、特に水産物がシビアな話だと思うんですけども、船舶で運んでいるときに、これはどれに補助を出されているのかということ。どれというのは、つまり、これは奄美大島から出している荷物はコンテナになって出ていくんでしょうけれども、おそらくそれ以外の島から出ているのはパレットで出ていると思うんです。ということは、保全状態はそんなに良くない状態で出荷されている可能性が高いと思っています。実際、私、現地で見ただんですけども、発泡スチロールぐるぐる巻きにして送っている水産物を何ぼも見ました。もちろんそれは頑張っただけでやっているんですけども、それは結構きついですね。

ですので、一体どういうものに対して、だから、補助をされているのか。一つは、トラ

ックごとシャシーで載っけてしまっって持っていくようなやつ。ここで船舶と出ていますけれども、多分フェリーのことだと思えますけれども、今は大阪湾から出ているやつはフェリーじゃなくてROROになっていますけれども、ROROにもこれ、ちゃんと補助が出ているのかどうか。これはかなりきくと思うんですけども。

三つ目は、飛行機で輸送されているというもの、これ、やっぱり大島まで持ってくればいけるけど、そうじゃなかったら那覇まで持っていくんですかという、バックワードしている形になるので、本当はこれ、海外に持っていくときは、那覇のANAさんがやっているところのヤードが使えるのでいいんですけども、そうじゃなかったらどうなんでしょうという気はしますという3点です。ですから、輸送にどれぐらいやられているのかと。

一つ参考までに申し上げますと、沖永良部ではユリ出すためにはCAコンテナを使っていたけれども、それ以外のものでもCAコンテナを使っている雰囲気がなかったんですけども、そういうものに対しても補助は出ているんでしょうかということの確認させていただければ。

以上3点ほどお願いします。

【原口会長】      どちらでお答えいただけますでしょうか。

海外というか、水産物はたしか沖縄までの輸送じゃないでしょうか。

【竹林委員】      いや、沖縄もというか、実際に使われているのは、例えばブダイとかはほとんど沖縄じゃないと売れないので、沖縄に出します。ただ、その場合は、船に載っけて、沖縄の一番北の港まで持って行って、そこから陸送するんです、あそこは。そのパターンでやらないといかんという形を言っているんです。むしろ本土のほうに持っていくのは、時間かかり過ぎて傷むのでということをかなり言われていましたので、だから、それに対してどういうことをやられているのかなというのを聞いたかったんです。

【原口会長】      衛生安全面の問題が絡んでいますね。

【竹林委員】      見た目なんです。

【原口会長】      見た目？ 見た目が悪いともう商品にならないんですね。

【竹林委員】      例えば変な話ですけども、本土では考えられないぐらいの大きさのタチウオがあそこはとれるんです。そのタチウオも結局持っていくときに見た目で傷んでしまうので、見た目で悪くなると、タチウオは値段がすごく下がってしまうんです。例えばそんなのがあるんです。

【原口会長】      いかがでしょうか。山本振興官。

【山本特別地域振興官】 幾つか現場あるいは自治体にも確認しなければいけないところもございますし、きちんと整理をしてお答えさせていただきたいと思いますので、後日ご回答ということにさせていただければと思います。よろしくお願いします。

【原口会長】 竹林先生、重要なお指摘だと思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

お願いします、海津委員。

【海津委員】 私はエコツーリズムのところをご質問させていただきたいんですけども、3番のところと、最後のほうの人材育成でも出てくるんですが、エコツアーガイドの養成事業を何度もなさってらっしゃるといのは、これは現地でも拝見していますが、実際これでどのぐらいのエコツアーガイドさんがいて、どのぐらいのレベルの方が現在育っていらっしゃるって、それによる事業としての実績はどのぐらいのものになっているのかということ、それから、エコツアーガイドにガイドをしてもらうためにはどういうシステムに今なっているのかという辺りを教えていただけますでしょうか。

【原口会長】 お願いします。エコツアーガイドの現状ですね。

【平田事務局長】 奄美群島広域事務組合の事務局長の平田と申します。現状といたしましては、エコツアーガイドの場合、2つございます。まずは、初期段階育成研修という形で、幅広く多くの方々がエコツアーに関する知識を持っていただけるための研修を行っております。平成26年から延べ118名の方々が研修を修了されていらっしゃいます。

そして、先ほど資料の中でも説明がございましたけれども、群島内の大半のエコツアーガイドの皆様は、各島において設置されているエコツアーガイド連絡協議会等の組織に在籍されていらっしゃいます。その中には初期段階育成研修を受けた方もいらっしゃいますが、さらにその上のステップとして、認定エコツアーガイドがいらっしゃいます。そのガイドの皆さんは、エコツアーガイドの業務についてある一定期間実績を積んだ上で、等組合で実施させていただいている研修を通じ、地元学や、日本エコツーリズム協会によるエコツアーの専門知識を学んでいただいております。その研修を受けた方々のうち、奄美群島エコツーリズム推進協議会の認定を受けたガイドの方が、認定エコツアーガイドとして活動しております。現在62名の方々が認定エコツアーガイドとしてガイド業務を行っております。エコツアーガイドの現状としては以上でございます。

【原口会長】 ありがとうございます。

海津委員。

【海津委員】 実際エコツアーとしてどのぐらいの実績というか、観光客をどのぐらい案内されているか等の実態は把握されていらっしゃいますか。つまり、どのぐらい生業として成立しつつあるのかということを知りたいのです。

【平田事務局長】 その正確な数字は等組合では把握いたしておりません。肌感覚として少しずつエコツアーガイドという職として仕事をしていらっしゃる方が増えているという実感はございます。

【海津委員】 把握する仕組みというのは何かありますか。これから先のことに関して。

【平田事務局長】 先ほど話をさせていただきましたエコツアーガイド連絡協議会等が設置されてございますので、そこを通じたガイドの業務状況に関して情報収集を行い、どれぐらいの方がどういう形で観光客等のガイドを行っているかという実態を把握することは可能だと思います。

【海津委員】 わかりました。ありがとうございます。

【原口会長】 それは今後、奄美群島成長戦略ビジョンなんかでの議論も必要じゃないのかなという気はしますね。ありがとうございます。

この間タイでケービングで事故に遭った人たちが救われて良かったんですけども、沖永良部島でもあるいはあるかもしれない事故だと思いましたし、また、沖縄では与那覇岳に登って道に迷っている人が随分出ているというのも報告されておりました。また、ダイビングももうメッカになっておりますし、そういった危険を伴うようなところに正しい知識を与えなければいけないんじゃないかと思っておりますので、十分専門的な、これは專業化の方向へ進むことが望ましいというようなご意見だと受けとめました。ありがとうございます。

当然ハブの問題もありますよね。

【海津委員】 データが無いだろうと思いつつ、すいません、意地悪な質問だったかもしれませんが、これから先、サステナブルツーリズムを実現していく島になるためには、どのぐらい自信を持って提供できるガイドがいるかということも求められると思います。その辺りはちゃんと整えていったほうがいいのではないかと思います。

【原口会長】 海津委員、ありがとうございます。前向きなご発言だったと思います。

時間の関係もございますので、発言できなかった御意見に関しましては事務局までご連絡いただければと思いますので、次の議題に移らせていただきたいと思います。

議題3は、その他としてございます。事務局で用意されたものは特にございませんので、

委員の皆様から何かございましたら、ご提言ください。ご発言を下さい。

【伊集院委員】 よろしいでしょうか。

【原口会長】 どうぞ。

【伊集院委員】 意見具申も、我々がこれまで議論した中での意見が盛り込まれていることに対しまして、厚くお礼申し上げたいと思います。一応地元を代表してということでございますので、我々もこれまで現行の法によって奄美が大きく変わってきたのは間違いございません。しかしながら、いろいろとその中で5年目を迎える中ではいろいろと課題も出てきているわけでございます。先ほど来ありますように、エコツーリズムの体制づくり、そしてまた、外国人対応の通訳案内士の整備等も、広域事務組合のほうでそれぞれの島で対応できるような取組も今、進められているところでもございます。

そういう中では、いろいろ課題もありますけれども、やはり何といても、地元がしっかりこの制度を生かしながら、地元がどう自立に向けた取組ができるのかというのが我々の頑張りどころではないかというふうに思っているところでもございますので、しっかりこの奄振法を活用した中で、奄美がこれからどういった形で進めなければならないかということをしっかり我々も地元の12市町村が連携を図りながら取り組んでいくことが大事じゃないかと思っております。

そういう中で申し上げれば、やはり制度が進む中では、いろいろとまたその中で検証し、今の現行制度を継続することも大事であります。そしてまた、新たな取組が5年目を迎える中では進められているところでもございまして、奄美の産業がどういう形で発展を迎えていくのかということは、やっぱり近くにある沖縄との連携も不可欠であるということが今まさに出てきております。

これは物流だけでなく、人との交流もこれから進めなければならないということで、7月1日からはアイランドホッピングということで、奄美の島々と沖縄との新たな航空路線ができたわけでございます。そしてまた、航路におきましては、上り便だけでございませけれども、昨年、屋久島を経由した鹿児島航路が上り便だけ一応できたこともあります。これからは鹿児島、屋久島、奄美という形で世界自然遺産登録に向けた取組が今後やっぱりこうして活発化になっていくんじゃないかと思っております。そういう視点からしますと、やはり地元で、来られた人たちにどうおもてなしができるかということが、我々が今後進めなければならないことじゃないかと思っているところでもございます。

これまで審議会の原口会長様はじめ委員の皆さんから多くのご意見を賜りました。そし

てまた、国交省の野村局長はじめ、そして、鹿児島県の総合調査を含めた形で、いろいろな形の関係者の皆様のご尽力をいただいた中で我々もこの奄振法が守られているということをお思いますと、しっかり地元も体制づくりをしながらこれを生かしていくのが我々の責務じゃないかと思っているところでもございます。

そういう意味からしますと、こうして明るい兆しは見えておりますけれども、まだ制度が必要だということもございますので、是非とも来年3月法期限を迎えます奄振法の法延長をしっかりと皆様のお力をいただいて延長していただき、そして、平成31年度予算をしっかりと我々も確保しながら、奄美が更に前に進んでいく位置付けになるような予算確保ができればと考えているところでもございます。

今日は、我々もこれまでの、昨年の現地視察を含めて、委員の皆さんから奄美の現状を理解していただいたものだと思っておりますので、我々地元としてやるべきことをしっかりと取り組みながら、遺産登録が延期になりましたけれども、それを我々はチャンスと捉えた中で、奄美がしっかりとした体制づくりを国、そしてまた、鹿児島県としっかりと情報を共有しながら進めていきたいと思っております。

私のほうからは皆さんに対してお礼を申し上げさせていただきますが、これまでの皆様のご尽力に対しまして、奄美を代表してお礼をさせていただきたいと思えます。本当にありがとうございました。

**【原口会長】** ありがとうございます。伊集院委員、やはり地元の力が何よりでございます。自ら発展、産業も発展させていくという力強い、法延長に向けてのご発言であったと思えます。その中でも、物流だけではなくて観光の面においても、沖縄と奄美の連携ということも強調されていたのではないかと思います。

以上で本日の議事を終わりたいと思えます。

それでは、進行を事務局のほうにお返しいたします。よろしくお願ひします。

**【臼井課長補佐】** 原口会長、どうもありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、国土政策局長、野村より一言ご挨拶させていただきたいと思えます。

**【野村国土政策局長】** それでは、私のほうより一言御礼のご挨拶を申し上げたいと思えます。

委員の皆様方におかれましては、2月から計4回にわたりまして本当に熱心なご議論を賜りまして、ありがとうございます。特に今回、先ほど三反園知事からもありましたよう

に、平成以来、水害としては最も甚大な被害が生じておる豪雨災害が生じている中で、それぞれ各公共団体の皆様、あるいは関係機関の皆様、本当に今、懸命な救命、救援、そして、復旧の作業が進んでいる中、例えば鹿児島県におかれても、ご自身の足元の被害、そしてまた、協定を結ばれている協定団体へのご支援等で忙しい中、ご出席を賜りまして、本当にありがとうございました。

本当におかげさまをもちまして、最後修正が若干残っておりますけれども、意見具申案を取りまとめていただきました。今日朗読をさせていただいたように、課題を整理し、そして、やはり奄美の群島に関わる今後の振興開発の法的な枠組みのもとでの特別の措置を打ち出していただいたということでございます。さらには、関係諸施策の具体的な在り方とか方向性みたいなものについても審議を通じて多々ご意見を賜りましたので、そういったことも含めて今後のまた群島の振興開発に生かしていきたいと思っております。

早速、意見具申を頂戴しました私どもとしては、まずは法案の策定の検討に入っていくということで、次の通常国会にまずそこを提出し、そして、国会でお認めいただければ、次は新しい法律に基づく基本方針の策定、ここについてはまた審議会の皆様方にご意見といたしましょうか、大変お世話になることになっております。

それと併せて、実は予算の世界はもうこの夏から始まります。ですから、少し先の様々な基本方針とかそういったものも見据えながら、31年度要求は要求として、この夏、概算要求を8月末にも出していかなければいけないということでございますので、引き続き、鹿児島県庁あるいは奄美群島広域事務組合の皆様方とは密接な意見交換をさせていただきながら取り組ませていただきたいと思います。その他含めて、審議会の先生の皆様方には、引き続きさまざま、本当に叱咤激励を頂戴しながらご指導賜ってまいればと改めてお願い申し上げる次第でございます。

いずれにしましても、今日は本当にたくさん的重要なご意見を頂戴いたしましたので、そういったものを含め、しっかり私ども今回の審議会の議論を十分踏まえて今後の対応を図って参りたいと思っております。いずれにしましても、計4回の審議会、原口会長はじめとして、委員の皆様方に本当にお世話になりましたことを改めて御礼申し上げまして、最後のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

**【臼井課長補佐】** どうもありがとうございました。

本日は大変お忙しい中、ご参集の上、ご審議いただき、誠にありがとうございました。

お手元にごございます本日の資料、ファイル類はお持ち帰りいただかなくとも、そのまま

置いていただければ、保管させていただきます、次回机の上に置かせていただきます。

以上をもちまして本日の審議会を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。

— 了 —